

公益財団法人鉄鋼環境基金
第23回臨時評議員会議事録

1. 評議員会の決議があったものとみなされた事項の提案をした理事
大河内 巖
2. 評議員会の決議があったものとみなされた日
令和4年7月7日
3. 議事録の作成に係る職務を行った理事
亀谷 岳文
4. 評議員会の決議があったものとみなされた事項
第1号議案 評議員会議長及び議長代理選任の件
評議員会議長
(就任) 船越 弘文 日本製鉄株式会社常務執行役員
評議員会議長代理
(就任) 仮屋 和広 JFE スチール株式会社スラグ事業推進センタースラグ企画部長 (理事)

令和4年6月30日、理事 大河内 巖が評議員9名の全員に対して、「評議員会の決議の目的である事項」について提案書を発し、その提案につき令和4年7月6日までに評議員全員から電磁的記録により同意の意思表示を得た。

このため、一般法人法第194条及び定款第28条に基づく評議員会の決議の省略の方法により、その提案を可決する旨の評議員会の決議があったものとみなされた。

以上

以上のとおり、公益財団法人鉄鋼環境基金評議員会の決議があったものとみなされた事項を明確にするため、代表理事はここに記名押印する。

令和4年7月7日

代表理事 大河内 巖

代表理事 亀谷 岳文